

防災経済コンソーシアムの体制（概要）

【本取組の背景】

- 近年の災害の激甚化、想定される大規模災害を踏まえれば、公助には一定の限界があり、自助の促進が極めて重要。
- 特に、地域経済の維持や早期復興という観点からは、事業者が事業活動の中で、災害に対して経済的な観点からも事前に備えることが不可欠。
- 経済的な備えの促進には、取引先・金融機関・税理士・経済団体等の事業者の経営判断に影響を与える関係者が、共通の理念の下に、面的に働きかけることが必要であり、継続的なものとするためには、これら面的な働きかけが通常の事業活動の中で（つまり自律的に）行われることが必要。
- これらの実現に向け、行政と産業界が連携のうえ、関係団体が自律的なネットワークを形成し、官民一体で活動するための枠組みが必要。

【コンソーシアムの目的】

自助・共助の観点から、事業者が自然災害に対して災害リスクマネジメントを実施して事前の備えを充実させることを、コンソーシアムを通じて、面的・継続的に促進し、結果として社会全体の災害リスクマネジメント力向上により防災力が高まること

【基本理念】

事業者の災害リスクマネジメント力が向上し、結果として社会全体の防災力が高まるように、コンソーシアムメンバーが尊重すべきものとして「防災経済行動原則」を策定

【取組体制】

- 事業者が事業活動の中で事前の備えを行うことを目指し、国と民間団体（官民）が一体となって取組むことが重要。
- メンバーの代表である幹事と内閣府が連携して事務局を務める。

【活動体制】

- 事務部会における実務的な議論・共有
- 総会における取組状況の共有や意思決定

【コンソーシアムの活動内容】

- 防災経済行動原則の作成（メンバーが尊重すべき理念の共有）
- 防災経済行動原則の普及・啓発（メンバーの情報伝達ルートにて）
- メンバーの活動状況の共有（行動原則の普及・啓発活動、その他の自助促進の活動）
- その他勉強会等（行政や有識者からの情報提供）

【コンソーシアムの活動・運営方針】

- 各メンバーは、行動原則を可能な限り各メンバーの構成員等に普及・啓発することで、面的・継続的なアプローチや、事業者による理解が進むよう努力する。
- コンソーシアムは、各メンバーの活動に資する取組みを行う。
 - ◆例えば「事務部会等における各メンバーの活動状況の報告を通じて、行動原則の普及・啓発や自助促進に当たっての好事例等を共有し、「普及・啓発等における課題等について検討を行う」といったことが考えられる

【メンバー構成】

（平成31年4月現在）

- 外国損害保険協会
- 経済同友会
- 全国銀行協会
- 全国商工会連合会
- 全国信用金庫協会
- 全国信用組合中央協会
- 全国地方銀行協会
- 全国中小企業団体中央会
- 第二地方銀行協会
- 中小企業診断協会
- 日本経済団体連合会
- 日本商工会議所
- 日本青年会議所
- 日本税理士会連合会
- 日本損害保険協会
- 日本損害保険代理業協会
- 日本保険仲立人協会

（五十音順、敬称略）